

イベント等の主催者・事業者のみなさまへ

## 幼児・児童・生徒向けイベント等の案内印刷物の 名古屋市公式ウェブサイトへの掲載について

★名古屋市公式ウェブサイトに、ご案内を掲載しています

<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-10-18-0-0-0-0-0-0-0.html>



### ☆民間事業者の方

市公式ウェブサイトへの掲載にあたっては、名古屋市教育委員会の後援名義使用の申請・承認が必要です。 手続には1か月以上を要する場合があります。

申請方法等については、あらかじめ下記の担当課へお問い合わせください。

後援名義の使用申請・承認に関すること		案内印刷物の名古屋市公式ウェブサイトへの掲載に関すること
内 容	後援名義担当課	ウェブサイト掲載担当課
学校教育に関わりが深く、教育面に意義があると認められるもののうち児童生徒が参加して行われる事業、学校教育の振興に資する事業又は各種研究大会等	義務教育課 管理調整担当 電話：052-972-4097 FAX：052-972-4177 E-mail <a href="mailto:a3236@kyoiku.city.nagoya.lg.jp">a3236@kyoiku.city.nagoya.lg.jp</a>	生涯学習課 生涯学習担当 電話：052-950-5031 FAX：052-950-5041
学校教育に関わりが深く、教育面に意義があると認められるものうち児童生徒の安全・保健衛生、体力向上及び学校給食に関する事業	学校保健課 保健体育担当 電話：052-972-3246 FAX：052-972-4178 E-mail <a href="mailto:a3246@kyoiku.city.nagoya.lg.jp">a3246@kyoiku.city.nagoya.lg.jp</a>	<p>★掲載のご依頼は下記からお願いします。(依頼の前に、後援名義の使用申請・承認が必要です。)</p> <p><a href="https://logoform.jp/f/ldniw">https://logoform.jp/f/ldniw</a></p> <p>★お問い合わせは下記からお願いします。</p> <p><a href="https://logoform.jp/f/AZ8u0">https://logoform.jp/f/AZ8u0</a></p>
広く市民一般に対し教育、学術及び文化の向上普及に寄与するものうち、社会教育に関するもので公益性がある事業（原則50人以上）	生涯学習課 管理担当 電話：052-950-5045 FAX：052-950-5041 E-mail <a href="mailto:a3252@kyoiku.city.nagoya.lg.jp">a3252@kyoiku.city.nagoya.lg.jp</a>	
広く市民一般に対し芸術・文化の向上普及に寄与するものうち公益性がある事業（展覧会や発表会の開催など）	文化財保護課 文化財保存活用担当 電話：052-253-9278 FAX：052-253-9217 E-mail <a href="mailto:a3268@kyoiku.city.nagoya.lg.jp">a3268@kyoiku.city.nagoya.lg.jp</a>	

### ☆国、地方公共団体、市（外郭団体を含む。）の方

案内印刷物の名古屋市公式ウェブサイトへの掲載に関すること	上記のウェブサイト掲載担当課までお問い合わせください。 ★市公式ウェブサイトへの掲載にあたり、名古屋市教育委員会の後援名義使用の申請・承認は必須ではありません。 イベント等の開催にあたり後援名義使用の申請・承認が必要な場合は、上記の後援名義担当課へお問い合わせください。
啓発用の広報物、学習用教材などの配付等に関すること	義務教育課 電話：052-972-3232 / FAX：052-972-4177 E-mail： <a href="mailto:a3236@kyoiku.city.nagoya.lg.jp">a3236@kyoiku.city.nagoya.lg.jp</a>